

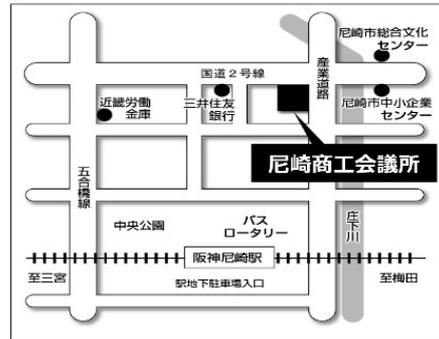
職長教育(12時間)(令和7年度)

尼崎労働基準協会HP よりWEB予約できます。

講習日時		4月第1回	5月第2回	6月第3回	7月第4回	8月第5回	9月第6回
学科	8:50～17:30	16日(水)	15日(木)	16日(月)	10日(木)	6日(水)	3日(水)
	8:50～15:00	17日(木)	16日(金)	17日(火)	11日(金)	7日(木)	4日(木)
講習日時		10月第7回	11月第8回	12月第9回	1月第10回	2月第11回	3月第12回
学科	8:50～17:30	21日(火)	17日(月)	11日(木)	15日(木)	12日(木)	17日(火)
	8:50～15:00	22日(水)	18日(火)	12日(金)	16日(金)	13日(金)	18日(水)

講習会場

学 科 : 尼崎商工会議所会議室(尼崎市昭通通3-96) **(バイク駐車禁止)**



受講料

会員	13,200円(税込)
会員外	15,400円(税込)
テキスト代	880円(税込)

定 員 各回48名

受講資格 18歳以上

注意事項

- ①受講当日本人確認のための書類として、次のいずれかをご持参ください。
1)運転免許証 2)健康保険証 3)マイナンバーカード 4)その他
- ②申込確定後は、キャンセルされた場合でも、受講料は返金できません。
- ③キャンセル、受講者・受講日の変更については、「WEB予約」申込み手順をご覧ください。
- ④遅刻・早退は法定講習時間不足のため、修了証の交付は出来ません。
- ⑤各受講者の個人情報~~は~~当事務所が安全に管理し、本講習の目的以外には使用いたしません。

根拠法令

労働安全衛生法第60条、労働安全衛生法施行令第19条、労働安全衛生規則第40条

政令(施行令)で定める業種に該当する場合、新たに職務に就くこととなった職長及び労働者を直接指導又は監督する者(作業主任者を除く)は、安全衛生教育を受講しなければなりません。

講習内容

区分	講習科目	講習時間
学科	作業手順の定め方、労働者の適正な配置の方法	2時間
	指導及び教育の方法、作業中における監督及び指示の方法	2時間30分
	危険性又は有害性等の調査の方法・調査の結果に基づき講ずる措置	4時間
	設備、作業等の具体的な改善の方法	1時間30分
	異常時における措置、災害発生時における措置	
作業に係る設備及び作業場所の保守管理の方法 労働災害防止についての関心の保持及び労働者の創意工夫を引き出す方法	2時間	

カリキュラム

	時間	講習科目		規定時間数	
学 科	1 日 目	8:20～8:50	受付		
		8:50～9:00	オリエンテーション		
		9:00～10:15	指導及び教育の方法	1時間15分	1時間15分
		10:15～10:25	休憩		
		10:25～11:55	作業手順の定め方、作業中における監督及び支持の方法(1)	1時間30分	1時間30分
		11:55～12:45	昼食		
		12:45～13:30	作業中における監督及び支持の方法(2)	45分	45分
	2 日 目	13:30～14:30	労働者の適正な配置の方法	1時間	1時間
		14:30～15:40	休憩		
		14:40～15:50	環境改善の方法と環境条件の保持(1)、整理整頓と安全衛生点検	1時間10分	1時間10分
		15:50～16:00	休憩		
		16:00～16:45	異常時における措置	45分	45分
		16:45～17:30	災害発生時における措置	45分	45分
		8:20～8:50	受付		
8:50～9:00	オリエンテーション				
9:00～10:30	危険性又は有害性の調査及びその結果に基づき講ずる措置	1時間30分	1時間30分		
10:30～10:40	休憩				
10:40～12:10	危険性又は有害性の調査及びその結果に基づき講ずる措置 作業方法の改善、設備の改善(1)	1時間30分	1時間30分		
12:10～13:00	昼食				
13:00～13:50	設備の改善(2)、環境改善の方法と環境条件の保持(2)改善20	50分	50分		
13:50～14:00	休憩				
14:00～15:00	労働災害についての関心の保持及び労働者の創意工夫を引き出す方法	1時間	1時間		
15:00～	修了証交付				